

平成 20 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ライブドアホールディングス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石坂弘紀  
問 い 合 せ 先 広 報 ・ I R 部 長 高 岳 史 典  
(TEL. 03 - 5155 - 1001)

## 端数相当分買取り代金のお支払いに関するお知らせ

当社は平成 18 年 12 月 22 日（金）開催の第 11 期定時株主総会において、株式 100 株を 1 株に併合することをご承認いただき、平成 19 年 4 月 2 日（月）を以ってその効力を発しました。

併合によって生じた端数の処理につきましては、弊社での買取り価格を含め裁判所の許可事項となっており、東京地方裁判所において審査手続きを進めて参りましたが、この度、東京地方裁判所から下記価格での買取り許可を得ることが出来ました。当初の予測よりご報告が遅くなったことを深くお詫び申し上げます。

なお、端数相当分の買取り代金のお支払いにつきましては、平成 19 年 2 月 27 日付の「株式併合に伴う株券提出のお願い」でご連絡させていただきました通り、株券のご提出が条件となっております。つきましては、下記通りのお支払い期日と方法を以ってお支払いさせていただきます。お手続き等についてご不明の点がございましたら、株主名簿管理人連絡先までお問合せいただきたくお願い申し上げます。

### 記

1. 買取り価格 端数 0.01 あたり（併合前株式 1 株あたり） 138 円
2. お支払いの期日と方法
  - ①平成 19 年 2 月 27 日付「株式併合に伴う株券提出のお願い」でご連絡致しました株券提出締日（平成 19 年 4 月 2 日）までにご提出済みの場合  
  
\*6 月 2 日（月）に、ゆうちょ銀行の「端数相当分処分代金領収証」を発送予定です。
  - ②平成 19 年 4 月 3 日から平成 20 年 5 月末日までにご提出済みの場合  
  
\*6 月初旬から、ゆうちょ銀行の「普通為替証書」を随時発送予定です。

③平成 20 年 6 月以降ご提出の場合

\*前述②の発送処理が終了次第、到着とともに事務対応処理完了後、随時、ゆうちょ銀行の「普通為替証書」を発送予定です。

※①②③とも、当社からご送付する「端数相当分処分代金領収証」あるいは「普通為替証書」を最寄の「ゆうちょ銀行」の窓口にお持ちいただくことで、同日、現金をお受け取りいただけます。

3. 株主名簿管理人連絡先

〒137-8081

東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号 0120-232-711 (通話料無料)

以上